

GIGA school  
新 堺スタイル  
の実現へ

児童生徒用パソコン  
活用ガイドブック（保護者用）

令和3年7月 改訂版

目次

- 1 はじめに
- 2 堺市における GIGA スクール構想
- 3 整備の概要
- 4 パソコンの使い方
- 5 子どもたちを守るために
- 6 おわりに

## 1 はじめに

このガイドブックには、堺市の児童・生徒がパソコンを適切に使って学習ができるように、2つのことをまとめています。

- パソコンを使う目的や使い方
- パソコンを使うときのルール

パソコンは堺市から児童生徒に1人1台お貸しするもので、今後も同じものを大切に使い続けます。パソコンは効果的に使うと学習効果を高められる道具ですが、使い方のルールを守らずに誤った使い方をすると重大な事件に巻き込まれる危険もある道具です。学校では児童生徒に対し、安全かつ効果的に使用するよう指導しておりますが、ご家庭におかれましても、児童生徒とともに本ガイドブックの内容をご確認していただき、特に家庭での取り扱いについて話し合ってくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

## 2 堺市における GIGA スクール構想

STEP 1

### 1 家庭学習

+



これから

**パソコンを活用し、自分のペースで学習する**

- \*パソコンに入っているソフトの「ドリルパーク」を活用できます。自分の得意なところや苦手なところがわかり、自分のペースで学習することができます。AIの英点により、すぐに結果がわかり、すぐに学び直しができます。また、子どもが学習した内容や進捗などの記録は、先生や保護者と共有できます。
- \*本編みyasピーチなどを家で録音するなどして自分で確認したり、授業で共有したりできます。

---

STEP 2

### 2 学校行事など

+





これから

**紙の印刷や集計作業を省略**

- \*事前に活動紹介動画を観て、視聴することや、普及の様子を見ることが出来ます。
- \*学習プリントやアンケートなどは、パソコンで回答することができます。

---

STEP 3

### 3 長期休業中の学習支援

+

これから

**ICTを活用し、指導の効果を高める**

- \*長期休業中は、パソコンの「ドリルパーク」で学習ができます。
- \*また、コロナ禍において学校、学級閉鎖になった場合もパソコンを用いて学校と連絡を取ったり、学習を進めたりできます。



---

STEP 4

### 4 多様なニーズに対応する学習支援

+





これから

**障害のある児童生徒への学習支援**

- \*各教科及び自立活動の学習において、障害の状況に応じてICTを活用して進めることができます。
- \*教員とのコミュニケーションツール、学習支援ツール、視覚支援ツール等としての活用が可能になります。



これから

**日本語の習得に困難のある児童生徒への学習支援**

- \*授業中、インターネットを使って、分からない単語や文を翻訳することが可能になります。
- \*状況に応じて、日本語指導センター校の先生の授業を、インターネットを使って自分の学校で受けることが可能になります。

- 2 -

### 3 整備の概要

<p>児童生徒用パソコン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末 OS：iPad OS</li> <li>・メーカー（型番）：Apple（MW752J/A）</li> <li>・画面サイズ：10.2 インチ</li> <li>・キーボード一体型カバー</li> </ul> <p>※予備機 ※児童生徒の自宅への持ち帰りも想定</p>	
<p>ネットワーク回線 増強</p>	<p>・インターネット回線を増強することで、高速広帯域な通信を確保</p>	
<p>オンライン学習用 ツール（クラウド）</p>	<p>「Microsoft365」を活用（1人1アカウントの付与）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●Teams 遠隔・オンライン授業をはじめ、チャットや教材の配布・課題の提出（ファイル共有）を行うことができる。</li> <li>●Forms アンケートや申し込みフォーム、小テストが作成でき、自動採点や回答内容に応じた分岐を行う。児童生徒の日々の健康チェックや記録にも利用できる。</li> <li>●Stream 動画ストリーミングサービス。Teams のオンライン会議機能を使った授業をレコーディングし、後から録画された授業を視聴できる。</li> <li>●Office Word、Excel、PowerPoint など、Office ソフトを利用できる。</li> </ul>	
<p>ドリルコンテンツ</p>	<p>ドリルパーク（ベネッセコーポレーション）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎基本の定着から、思考力・判断力・表現力の育成まで子どもたちのレベル・ペースに合わせての活用が可能</li> </ul>	
<p>コンテンツ フィルター</p>	<p>i-Filter@Cloud（デジタルアーツ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅の Wi-Fi に接続した場合も有効</li> </ul>	
<p>Wi-Fi モバイル ルーター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市で 2,500 台、通信量は 1 日 500MB に限定</li> <li>・新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等の緊急時において、Wi-Fi 環境が整っていない家庭からの申請があった場合に貸与</li> </ul>	
<p>学校及び家庭への 支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「G I G A スクールサポーター」を配置</li> <li>・「G I G A スクールヘルプデスク」開設（学校の問い合わせ対応・常駐 3 名） ⇒ フリーダイヤル：0120-839-043（平日 9：00～18：00）</li> <li>・「保護者専用ヘルプデスク」開設（保護者からの問い合わせ対応） ⇒ フリーダイヤル：0120-405-008（平日 9：00～21：00）</li> </ul>	

## 4 パソコンの使い方

### ① 使用の目的について

おもに、子どもたちに以下の力をつけるためにパソコンを使います。

- ・自ら目標を立て、計画的に学ぶ力・・・＜自立・自律性＞
- ・自ら情報を選択し、つなげて、伝える力・・・＜言語能力、情報活用能力＞
- ・自ら問いを作り、他者とともに解決する力・・・＜協働性、課題発見・解決能力＞

### ② 使用場所について

- おもに学校で使います。校外学習など校外に持ち出して使うこともあります。
- 緊急時のほか、学校が指定する日に家庭で使うこともあります。
  - ・家庭に持ち帰り、Wi-Fi につないでネットワーク環境を確認することもあります。

### ③ 使用上の留意点について

- ぬれた手や水筒の近くなど、水分や湿気のあるところでは使わないようにしてください。
- ほこりの多いところでは使わないようにしてください。
- 強い日差し・ストーブの近くなど、高温になるところでは使わないようにしてください。
- 置き忘れてたり、紛失したりしないように、常にパソコンをそばに置いてください。
- 持ったまま走ったり、高いところに置く（落とす）、地面に置いたり（踏まれる）するなど、破損が予想されることはしないようにしてください。
- パソコンの画面は指かタッチペンでふれ、鉛筆などではふれないようにしてください。
- 磁石など、パソコンの調子が悪くなるものは近づけないようにしてください。

### ④ 保管について

- 学校では鍵をかかり充電できる保管庫に保管します。
- 学校の許可なく学校の外に持ち出さないようにしてください。
- 家庭に持ち帰って使う場合、登下校中は、カバンから出さないようにしてください。
- 家庭では置く場所を決めてください。常に確認できるところに置いてください。

### ⑤ カメラでの撮影について

- 学校でカメラ機能が使いたいときは、事前に先生に伝えます。
- 家庭でカメラ機能を使う場合は、事前に保護者に伝えるようにしてください。
- カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や所有者の許可をもらうようにしてください。

### ⑥ 設定について

- ID・パスワードは、先生と保護者以外の人には教えないようにしてください。
- ID・パスワードを勝手に変えません。
- 学校外では、家庭の Wi-Fi もしくは図書館などの公共施設の Wi-Fi 以外に、つながないようにしてください。
  - ※フリースポット等で活用すると個人情報が洩れる可能性があります。

学校の許可なく新たにアプリを入れたり、機能を追加・削除したりしないようにしてください。

ディスクトップのアイコンの並び方や位置は変えないようにしてください。

#### ⑦ 個人情報について

パソコンを他人に貸したり、使わせたりしないようにしてください。

自分や他人の個人情報はインターネット上に絶対に公開しないようにしてください。

#### ⑧ データの保存・移動について

パソコンで作ったデータやインターネットから取り込んだデータは学習活動で先生が許可したものだけを学校指定のクラウドに保存します。

パソコン本体には原則データを保存し続けません。

私物のパソコンで学校指定のクラウドのデータをダウンロードしないでください。

私物のパソコンや USB メモリなどの記録媒体をパソコンにつながないでください。

・有線をつないでよいのは、イヤホンと AC アダプタです。

・無線をつないでよいのは、原則、自宅もしくは市が貸与した Wi-Fi です。

#### ⑨ 特に、家庭で使うときに注意すること

使う時間は家庭でよく話し合い、長い時間使わないようにしてください。

(めやす) 小学生 夜8時まで ・ 中学生 夜9時まで

家庭で使う場所・置く場所を家族と話し合って決めましょう。(④にも記載)

食べたり飲んだりしながら使わないようにしないでください。

学習に関連のない使い方はしないようにしてください。

(例) 趣味で Web サイトにアクセスしたり、ゲームをしたりする。

SNS やメールで個人的な連絡をとりあう。

※安全のため、全ての操作を記録しています。一部の機能も停止しています。

保護カバーをつけたまま使ってください。

家庭のパソコンや USB メモリなどの記録媒体をつながないでください。

(⑧にも記載)

充電器を持ち帰った場合、学校に持ってくる前夜に充電を済ませるようにしてください。

#### ⑩ 健康のために

画面に顔を近づけ過ぎずに正しい姿勢で使うようにしてください。

30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませてください。

寝る時刻の60分前には、使うのをやめるようにしてください。

#### ⑪ トラブルのときに

あやしいサイトに入ってしまったときなど、危険を感じたらパソコンを閉じ、すぐに身近な大人(先生や親)に知らせるようにしてください。

破損、故障、紛失したときは、すぐに身近な大人(先生や保護者)に知らせるようにしてください。

#### ⑫ 使用の制限

ここに記載のルールが守れないときは、パソコンを使うことができなくなります。

## 5 子どもたちを守るために（情報セキュリティについて）

- 子どもがパソコンを使っている様子を、温かく見守ってください。
- 子どもと一緒に「情報を安全に使うこと」について考えてください。
- 子どもとパソコンの使い方について定期的に話し合い、守れているか確認してください。

	危険な行為	参考情報
<input type="checkbox"/>	個人情報をインターネットに流出してしまう。 ※○の個人情報について、市のセキュリティ基準を満たしたクラウドの運用によって守られます。	○ パソコンで扱える個人情報 児童生徒氏名、成果物（意見・作品・レポート等）、個人名が特定されない写真や動画、趣味嗜好（交流授業での自己紹介程度） × パソコンで扱えない個人情報 住所・電話番号・メールアドレス・生年月日・個人名が特定される写真・成績などの機微な情報
<input type="checkbox"/>	違法な画像や動画等をダウンロードして他者の権利や肖像権を侵害する。	・無料サイトを含む、インターネット上にアップロードされている写真や動画、文章はすべてその作者に著作権があります。 ・特に動画は全般的にダウンロードが禁止されています。
<input type="checkbox"/>	ID・パスワードを忘れる。 パスワードを無断で変更する。	・忘れた場合、学校にご連絡ください。 ・パスワードは決して勝手に変えません。
<input type="checkbox"/>	学習に関係ないアプリをダウンロードする。	・設定は学校に許可なく変更できません。個人的なアプリのダウンロードは厳禁です。
<input type="checkbox"/>	自宅の外で公共施設以外のWi-Fiにつないでしまい情報が抜き取られる。	・学校外では、家庭のWi-Fiもしくは図書館などの公共施設のWi-Fi以外に、つながないようにしてください。
<input type="checkbox"/>	有害なコンテンツにアクセスしてしまう。	・子どもの利用状況を時々確認してください。有害サイトはブロックしていますが限度があります。問題が起きたときは、直ちに学校に連絡してください。
<input type="checkbox"/>	課金や有料サービスでの想定外の請求がくる	・直ちに学校に連絡してください。請求額の保証はできませんので、ご注意ください。

### 保護者専用ヘルプデスク連絡先

フリーダイヤル：0120-405-008（平日9：00～21：00）

## 4 おわりに

近年、急速な技術革新、グローバル化の進展、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた動きなど、社会の変化が加速度を増しています。堺市では、これまで取り組んできた先生がタブレットを使用する「堺スタイル」を生かしながら、今後子どもたち一人ひとりがパソコンを積極的に活用する「新・堺スタイル」の実現に取り組んでいきます。

「新・堺スタイル」の実現により、新時代を生きる子どもたちが自分たちの未来を切り拓くための力を育みます。

令和3年 堺市教育委員会

学校名	学年・組・番	名前	保護者氏名